

九州厚生局熊本事務所への届出事項

【基本診療料】

□医療DX推進体制整備加算		令和	6年	6月	1日
□精神15対1入院基本料	[109床]	令和	7年	5月	1日
□救急医療管理加算		令和	3年	1月	1日
□看護配置加算		令和	元年	11月	1日
□看護補助加算1(看護補助体制充実加算1)		令和	6年	6月	1日
□療養環境加算	[115床]	令和	7年	5月	1日
□精神科応急入院施設管理加算		平成	12年	12月	1日
□精神科地域移行実施加算		令和	6年	4月	1日
□精神科身体合併症管理加算		平成	20年	4月	1日
□感染対策向上加算3(連携強化加算)		令和	6年	6月	1日
□後発医薬品使用体制加算1		令和	4年	4月	1日
□精神科入退院支援加算		令和	6年	6月	1日
□精神科急性期医師配置加算		令和	2年	4月	1日
□精神科急性期治療病棟入院料(1)	[54床]	令和	元年	11月	1日
□認知症治療病棟入院料(1)	[58床]	令和	7年	5月	1日

【特掲診療料】

◇入院食事療養(I)		昭和	36年	7月	1日
◇ハイリスク妊産婦連携指導料2		令和	4年	4月	1日
◇こころの連携指導料(II)		令和	4年	4月	1日
◇薬剤管理指導料		平成	10年	11月	1日
◇精神科退院時共同指導料2		令和	2年	4月	1日
◇療養生活継続支援加算		令和	4年	4月	1日
◇早期診療体制充実加算		令和	6年	6月	1日
◇精神科作業療法		平成	8年	9月	1日
◇精神科ショート・ケア(大規模)		平成	19年	12月	1日
◇精神科デイ・ケア(大規模)		平成	14年	4月	1日
◇抗精神病特定薬剤治療指導管理料		平成	27年	3月	1日
◇精神科在宅患者支援管理料		平成	30年	4月	1日
◇医療保護入院等診療料		平成	16年	4月	1日
◇外来・在宅ベースアップ評価料(I)		令和	6年	6月	1日
◇入院ベースアップ評価料22		令和	6年	10月	1日

※入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。